

「AomoriOvation」ロゴマーク等の使用について

- 1 ポスター、チラシ、ホームページ等での使用について
企業、個人、団体等は、ポスター、チラシ、ホームページで「AomoriOvation」ロゴマーク等を使用することができます。
届出等は不要です。
- 2 商品への使用について
商品へ「AomoriOvation」ロゴマーク等を使用する場合は、商品の企画書等使用方法がわかる資料を添付のうえ、所定の様式により下記担当へ事前の届出をお願いします。
使用料は、無料です。
- 3 使用条件
次の場合は、使用することができません。
 - (1) 「AomoriOvation」の趣旨に反すると認められる場合
 - (2) 青森県の信用及び品位を損なうと認められる場合
 - (3) 使用者が自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する場合
 - (4) その他、使用が著しく不相当と認められる場合
- 4 「AomoriOvation」ロゴマーク等のデザインについて
 - (1) 指定したカラーを使用し、他の色を使用しないでください。
 - (2) 変形をしないでください。
 - (3) ロゴマーク等に他の絵柄、写真、文字等別の要素を入れないでください。

担当

青森県企画政策部 地域活力振興課

奥田、館山、一戸

〒030-8570 青森市長島 1-1-1

TEL 017-734-9133

FAX 017-734-8027

Mail aomoriovation@pref.aomori.lg.jp